

2025 年日本国際博覧会
ロゴマーク公募事務局運営業務委託
事業者募集要項
(公募型プロポーザル)

目次

1	案件名称.....	1
2	業務の目的と概要.....	1
3	業務にかかる事項.....	1
4	参加資格等	2
5	主なスケジュール.....	3
6	本案件にかかる質問・回答	3
7	応募にかかる事項.....	3
8	企画提案にかかる事項.....	4
9	審査にかかる事項.....	6
10	契約にかかる事項.....	8
11	その他.....	10
12	担当部署（本案件にかかる書類等提出先及び問合先）	10
	参考資料：2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募概要〈案〉	11

2019 年 6 月
一社） 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会

1 案件名称

2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局運営業務委託事業者募集（以下「本案件」という。）

2 業務の目的と概要

2025 年日本国際博覧会（以下「博覧会」という。）は、国連が提唱する、持続可能な開発目標として 17 の目標を掲げた SDGs が達成された社会をめざす為に開催するものである。博覧会が開催される 2025 年は、SDGs 達成の目標年である 2030 年まで残り 5 年となる年で、実現に向けた取り組みを加速するのに極めて重要な年である。

一社）2025 年日本国際博覧会協会（以下「当協会」という。）は、博覧会の開催に向けて、博覧会の周知と更なる機運の醸成を目的として、博覧会を象徴するロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を広く一般から募集することとしている。（参考資料「2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募概要〈案〉」参照）

本案件は、前記目的の達成をめざし、ロゴマークの公募にかかる事務局（以下「公募事務局」という。）を運営する事業者を募集するものである。

なお、本プロポーザルは、受託予定者の選定を目的に実施するものである。実際の業務内容は、本要項「3 業務内容にかかる事項」(2) に定めるように、必ずしも企画提案書どおりの内容で実施するものではない。

3 業務にかかる事項

(1) 業務名称

2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局運営業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

本業務の内容は、別紙 1「2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局運営業務委託にかかる仕様書（案）（以下「仕様書」という。）」及び受託予定者からの企画提案書（以下「企画提案書」という。）をもとに受託予定者と当協会において協議の上、決定する。

なお、博覧会ロゴ募集要項は当協会が作成し、デザインチェック以降の選考委員の選定、謝金支払い等は当協会が実施する。

また、応募作品にかかる知的財産権の確認及び申請手続きは別の委託業務とする（予定）ため、業務の遂行にあたっては、当該業務の受託者とも連携しながら進めることとする。

(3) 契約上限金額

金 25,000,000 円（消費税等込）

契約上限金額は、消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）を 8%としている。2019 年 10 月 1 日から消費税率が 8%から 10%へ引き上げられることに伴い、消費税率 10%が適用される場合（履行完了日が 2019 年 10 月 1 日以降）であっても現行の消費税率 8%で契約締結し、2019 年 10 月 1 日以降、速やかに契約変更により消費税及び地方消費税の増額分について本契約金額の変更を行うこととする。

(4) 契約期間

本契約締結日～2020 年 3 月 31 日（火）

(5) 納入場所

一社）2025 年日本国際博覧会協会企画局戦略事業部戦略事業課

(6) 費用分担

受託者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、当協会は契約金額以外の費用を負担しない。

4 参加資格等

(1) 応募者の実績

本案件に応募できる者は、2014 年 4 月 1 日以降において下記ア及びイの実績を有する法人とする。なお、実績については、当該業務を受託して実施した場合を含む。

ア ロゴマーク、シンボルマーク、キャラクター、ネーミング、キャンペーン等の広く一般から作品等を募集する事業の事務局を運営した実績。

なお、事務局の実績において、特にロゴマーク、シンボルマーク、キャラクター、ネーミング等本公募に類する募集にかかる事務局の運営実績がある場合は、本要項「9 審査にかかる事項」(2)の実施体制の評価項目において評価するので、様式 5「業務実績申告書」において申告すること。

イ いわゆるロゴマーク、ロゴタイプ、シンボルまたはこれらを組み合わせたマークを作成した実績。なお、実績には、作成工程においてデザイン業務を外部に発注した場合を含む。

(2) 応募者の構成及び資格

本案件に応募できる者は、上記（1）に掲げる実績のほか下記ア～オの要件を全て満たすこと。

ア 当協会と緊密な連携により本業務を遂行できる拠点を日本国内に有している。

イ 次の（ア）から（ウ）のいずれにも該当しない者であること。

（ア）当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者

（イ）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（ウ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

ウ 主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

エ 消費税及び地方消費税を完納していること。

オ 2 つ以上の法人が共同事業体を結成して応募する場合は、上記アからエの条件を満たす法人同士の場合とし、かつ下記（ア）～（カ）の要件も満たさなければならない。

（ア）構成員は共同事業体の代表構成員となる法人を決め、代表構成員は本業務の遂行に加えて全体の意思決定及び管理運営等の全てに責任を持つ。

（イ）企画提案書提出以後における代表構成員及び構成員の変更は、原則として認めな

- い。
- (ウ) 代表構成員とならない構成員にあっては、代表構成員に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出する。
- (エ) 共同事業体は、共同事業体協定書（写し）提出する。協定書には、構成員の役割分担が明確に記載されていること。
- (オ) 単独で応募した法人は、本案件にかかる共同事業体の構成員となることはできない。
- (カ) 各構成員は、本案件にかかる別の共同事業体の構成員となることはできない。

5 主なスケジュール

・募集開始	2019年6月24日（月）
・募集要項にかかる質問受付期限	2019年6月28日（金）
・質問に対する回答	2019年7月4日（木）（予定）
・応募受付期間	2019年7月11日（木）～7月12日（金）
・プレゼンテーション審査	2019年7月17日（水）～7月19日（金）（予定）
	上記期間のうち、1日
・選定結果通知及び公表	2019年7月24日（水）（予定）
・本契約締結・業務開始	2019年7月下旬（予定）
・業務完了	2020年3月31日（火）

6 本案件にかかる質問・回答

本案件にかかる質問は、以下により受け付ける。

(1) 質問の受付期間

募集開始から6月28日（金）17時まで【必着】

(2) 提出方法

様式1「質問票」に質問内容を記載し、本要項「12 担当部署」までEメールにて送信するとともに、送信後に提出先担当者宛に必ず電話確認を行う。

なお、質問の受付はEメールのみで行う。（電話や口頭等による質問は受け付けない。）

(3) 回答

受け付けた質問事項にかかる回答は、2019年7月4日（木）（予定）に当協会公式ホームページに掲載する。

7 応募にかかる事項

応募にあたっては、本要項「8 企画提案にかかる事項」に定める書類に加えて、下記

(1) ア～カの書類を提出する。

なお、受託予定者に決定した者は、契約締結までに本要項「10 契約にかかる事項」(2)キ～スを提出する。

(1) 提出書類及び様式

	提出書類名	単独法人	共同事業体
--	-------	------	-------

ア	応募申込書	様式 2	様式 2 ★
イ	共同事業体届出兼委任状	—	様式 3 ★
ウ	共同事業体協定書（写し）	—	様式指定なし
エ	誓約書（参加資格関係）	様式 4	様式 4★
オ	情報セキュリティ・ポリシーにかかる資料	様式指定なし	様式指定なし
カ	業務実績申告書	様式 5	様式 5 ★

（注）★印：共同事業体の代表構成員のみ提出

ウ 共同事業体において、企画提案書の提出時に構成員の間で締結する協定書の締結が完了していない場合はいったん協定書（案）を提出するものとし、本業務の契約締結までに協定書の写しを提出する。

カ 本要項「4 参加資格等」(1) に定める応募者の実績を申告する。

(2) 提出部数

各 1 部（原本）

8 企画提案にかかる事項

(1) 提出書類、数量

- ア 企画提案書 正本 1 部 副本 10 部
- イ 応募書類を格納した電子媒体（CD-R 等）1 枚
- ウ ロゴマーク公募告知ポスターデザイン案 1 枚

(2) 企画提案書の仕様等

ア 企画提案書

- ・ A4 サイズを基本とし、用紙の向きは原則として縦または横で統一し、ファイルに編綴する。
- ・ ファイル表紙及び背表紙に、案件名と応募者名（応募者名は正本のみ）を記入する。
- ・ 副本については、企画提案書中の応募者名及び応募者を特定できる個所（受託者名、所在地、代表者名、ロゴマーク等）にはマスキングの処理を行う。なお、企画提案書中において「当法人」といった記載は差し支えないが、具体的な名称を類推できる表現は避けること。
- ・ 副本について、応募者を類推できる表現があった場合、応募者に連絡することなく当協会において当該箇所にマスキング処理を行うことがある。

イ 応募書類を格納した電子媒体

- ・ 応募書類の PDF データを CD-R または USB メモリースティック等の電子媒体に格納する。
- ・ 電子媒体には、案件名及び応募者名を記載する。

ウ ロゴマーク公募告知ポスターデザイン案

- ・ 色：カラー4色 出力サイズ：B2

- ・ 公募告知に必要な要素を加味すること。
- ・ 現時点で不確定な日付等の要素はダミー可。

(3) 提案内容

参考資料「2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募概要〈案〉」及び仕様書の内容等を踏まえ、下記ア～ケの項目について提案する。

ア 広報企画

ロゴマーク公募にかかる広報企画について、博覧会の周知並びに機運の醸成を図る工夫、並びに応募数を増やす工夫等を含めて提案する。

また、提案にあたっては、スケジュール、媒体の種類、数量、展開先、経費等を具体的に記載する。

イ ロゴマーク公募サイトの構成

ロゴマーク公募サイトについて、ページ構成並びにメインビジュアルを含むデザイン方針を記載する。

ウ ロゴマーク公募告知ポスターデザイン案

公募告知ポスターデザイン案を複数、提案する。

デザイン案において、告知に必要な要素のうち項目は具体的に記し、日付等はダミーとする。

エ ロゴマーク公募告知ポスター、チラシ制作・発送

ポスター及びチラシについては、暫定的にポスター5,000 枚、チラシ 100,000 枚以上を制作し、1,000 か所発送する想定で提案する。

オ スケジュール

ロゴマーク公募から完成までの委託業務にかかるスケジュールを提案する。

カ 実施運営体制

ロゴマーク公募事務局の運営体制について、応募作品の受付、選定委員会運営補助、意見募集の受付等それぞれに対応する業務及びポスト数等を記載する。

また、共同事業体による提案や業務の一部を再委託する場合は、業務ごとの分担がわかるように記載すること。

キ セキュリティ方針

応募者の個人情報保護並びに応募作品の知的財産権の流出防止について講じる対策並びにセキュリティ方針を提案する。

ク 事業費

合計金額及び積算内訳を提案する。

消費税額等は別掲するとともに、合計金額（税込額）を再掲する。

ケ その他、本業務に関する提案及び所要事業費

本案件に関する実現可能な提案がある場合は、内容と予算額を提案する。

例) ロゴマークの公募開始をイベント等で告知

プロモーション等における AI の活用

メディアを活用した広報
SNS の活用

(4) 応募受付期間

日にち：2019 年 7 月 11 日（木）～7 月 12 日（金） 時間：9 時～17 時

(5) 提出方法

受付期間内に、本要項「12 担当部署」まで持参する。なお、提出する日の前日までに提出先担当者宛に電話にて日時を連絡すること。

9 審査にかかる事項

有識者による選定委員会において所定の評価項目を審査の上、最優秀提案者を決定する。受託予定者は、選定委員会の意見を聴取の上、当協会が決定する。

審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(1) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査の詳細は、応募申込書に記載された担当者（連絡窓口）宛に 7 月 16 日（火）までにメールにて連絡する。期日を過ぎても当協会から審査にかかる連絡がない場合は、本要項「12 担当部署」宛に電話で問い合わせること。

なお、プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

- ・ 日にち：2019 年 7 月 17 日（水）～7 月 19 日（金）（予定）のうち 1 日
- ・ 場所：大阪府咲洲庁舎内会議室または当協会が指定する場所（大阪市内）
- ・ 内容・方法等：企画提案書（副本）及び同提案書のデータ（ファイル形式：パワーポイントまたは PDF ファイル）を使用して、提案内容について説明を行う。
資料の追加・変更は認めない。
- ・ 所要時間：応募者 1 者あたり 20 分程度
（うち、説明は 10 分程度。質疑応答時間を含む。）
- ・ 出席者：応募者 1 者あたり 3 名以内

(2) 審査基準・方法

評価項目	審査内容	配点
事業理解度 及び 実施体制	公募事務局の運営体制が、ロゴマーク策定にかかる各フェーズを進めるうえで十分なものとなっているか。	30 点
	個人情報保護及び知的財産権の流出防止について講じる対策が、万全で実効性のあるものになっているか。	10 点
広報・ 情報発信	広報企画が、ロゴマーク公募を通じて博覧会の機運の醸成とともに応募数を増やす企画となっているか。	20 点
	ロゴマーク公募サイトの構成とデザイン方針が、わかりやすく、かつ魅力あるものとなっているか。	20 点

	公募告知ポスターのデザインの提案が、わかりやすく、かつ魅力あるものとなっているか。	10 点
経済性	〈価格点の算定式〉 満点（10 点）に以下の割合を乗じた点数 全応募者の提案価格のうち最低価格÷応募者の提案価格	10 点
合計（審査委員一名あたり）		100 点
企画性	本要項「8(3)提案内容 ケその他～」による提案内容が、本事業の推進にあたって特に有効だと認められる。	10 点

- ア 本要項「8(3)提案内容 ケその他～」による提案内容が、本事業の推進にあたって特に有効だと認められる提案については、本要項「8(3)提案内容」ア～クを対象とする 100 点満点の評価に加えて、10 点までを加点する。
- イ 提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員会において上記選定基準に基づき審査を実施し、委員による評価順位が最も高い提案者を最優秀提案者とする。
- ウ なお、委員による評価順位が最も高い提案者において、100 点満点の評価項目中、一委員でも評価合計点が 60 点未満もしくは 1 項目でも 0 点がある場合は、最優秀提案者として選定しない場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する。

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと
- ウ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- エ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- オ 受託予定者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- カ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ク 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合
 - (ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - (イ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
 - (ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ケ プレゼンテーション審査を欠席すること
- コ 提案見積書に記載の額が本要項「3(3)契約上限額」を超えているもの

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果については、受託予定者を決定した後すみやかにすべての参加者へ通知するとともに、当協会公式ホームページにて結果を公表する。

選定過程の透明性を確保する観点から、原則として以下の項目を当協会公式ホームページ「2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局運営業務委託事業者募集について」に

において公表する。

- ア 最優秀提案者及び契約交渉の相手方（受託予定者）と評価点
- イ 全提案者の評価点
- ウ 最優秀提案者の選定理由
- エ 最優秀提案者と受託予定者が異なる場合は、その理由

10 契約にかかる事項

(1) 契約の方法

受託者と当協会の間で協議の上、別紙2「2025年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局運営業務委託契約書」（以下「業務委託契約書」という。）を締結する。

契約内容は仕様書及び企画提案書をもとに協会と受託予定者の間で協議の上決定することとし、本募集で提示した仕様書及び金額について変更が生じる場合がある。

契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次点以下となった応募者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、100点満点の評価項目中、一委員でも合計の評価点が60点未満もしくは1項目でも0点がある者を除く。

(2) 契約にかかる資格審査

受託予定者は、契約時まで下記キ～スの書類各1部を協会へ提出し、資格審査を受けなければならない。

	提出書類	単独法人	共同事業体
キ	定款または寄付行為の写し		★
ク	法人登記履歴事項全部証明書		
ケ	直近1カ年分の本店所在地の都道府県税納税証明書		
コ	消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）		
サ	使用印鑑届	様式7	様式7★
シ	印鑑証明書【原本】		★
ス	貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書		

（注）

★印：共同事業体の場合は代表構成員のみ提出

キ：原本証明をすること

ク～コ、ス 共同事業体の場合は全構成員が提出する

ケ 全税目。東京都の場合は法人住民税。法人設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）

ケ・コ 「未納の額がないことがわかるもの」であること

コ 本店管轄税務署発行のもの。納税証明書その3の2、その3の3でも可

ク～コ、シ 提出時点で発行日から3カ月以内のもの

ス 最近1カ年のもの。半期決算の場合は2期分

(3) 受託者の決定

当協会と受託予定者との間で契約を締結した時点で、受託予定者は受託者となる。

(4) 委託料の支払い

業務完了後、当協会の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(5) 本契約条項

別紙 2「業務委託契約書」参照

(6) 本契約保証金

受託者は、本契約の締結に際して、契約金額の 100 の 5 以上の契約保証金（現金に代えて納付される証券を含む。）を納付しなければならない。

ただし、受託者が下記ア～ウのいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

ア 受託者が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 受託者から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和 22 年 4 月 30 日勅令第 165 号)第 100 条の 3 第 2 号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

ウ 受託者が、過去 2 年の間に協会、国または地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(7) 再委託

ア 受託者は、本業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受託者は、コピー、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、当協会の承諾を必要としない。

ウ 受託者は、前記イに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により当協会の承諾を得なければならない。

エ 受託者は、本業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施させなければならない。

オ なお、再委託の相手方は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者、大阪府暴力団排除条例第 2 条第 1 項から第 4 項までに掲げる者のいずれかに該当する者であってはならない。

(8) その他

ア 契約に際して、大阪府暴力団排除条例第 11 条第 2 項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。誓約書を提出しないときは、協会は契約を締結しない。

- イ 本契約締結後、当該契約の履行中に受託者が「一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会発注工事等に係る暴力団排除等手続要領」3（随意本契約からの排除）の 2 号に該当した場合は、契約を解除する。
- ウ 共同事業体において構成員が上記イに該当した場合は、当該構成員を共同事業体から除外することとする。
- エ 本契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、本契約を締結しないことがあるほか、当協会の入札参加資格の停止措置を講じることがある。また、当協会が被った損害について、賠償請求を行うことがある。
- オ 受託予定者が、受託予定者として決定した日から契約締結の日までの間において、当協会の入札参加停止の要件に該当したときは、契約を締結しないことがある。

11 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 全ての提出書類は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、審査・受託予定者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- (4) 期限後の書類の提出、差替え等は認めない。ただし、協会が補正等を求める場合を除く。

12 担当部署（本案件にかかる書類等提出先及び問合せ先）

一社）2025 年日本国際博覧会協会 企画局戦略事業部 戦略事業課

担当者：今村、平野、板東

住所：〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階

E メール：logo_jimukyoku@expo2025.or.jp

E メール送信に際は、件名に以下の内容を記載する。

博覧会ロゴマーク公募事務局プロポーザル【社名】

電話：06-6625-8727（受付時間：平日 9 時～17 時 ※12 時～13 時を除く）

参考資料：2025 年日本国際博覧会ロゴマーク公募概要〈案〉

本資料に記載された内容は検討段階のものであり、今後、変更となる場合がある。

□ 公募スケジュール

ロゴマーク公募告知開始日	8 月 26 日（月）～30 日（金）
	※ ポスター・チラシ納品（協会分）：8 月 23 日（金）
公募サイトの概要公開	公募告知日
募集期間	公募告知日～10 月上旬
応募受付期間	9 月下旬～10 月上旬
形式要件確認①②	10 月中旬
デザインチェック①②	11 月上旬
1 次選考委員会	11 月中旬
著作権確認・商標調査	12 月～2020 年 2 月上旬
意見募集（一般募集）	2 月中旬～2 月下旬
最終審査委員会	3 月上旬

□ 参考

2025 日本国際博覧会誘致ロゴ公募 応募総数 1,331 件